

①積極的な施策への提案

整理番号	答申案頁※	御意見内容	御意見の理由	御意見への対応(案)
1	41	p40:「ふくおか環境マイスター」の取り組みについても記載すべきではないでしょうか。	p36「人づくりを支える人材・機会等の提供」においては、ふくおか環境マイスターを挙げていますが、p40ではその記載がありません。どのような活動をしているのか利用促進のためにも、ふくおか環境マイスターを追加するべきではないでしょうか。	当該重点プロジェクトページに「ふくおか環境マイスター」の取組についても記載します。
2	50	○「公共施設における取組」 下から3～4行目「県有建築物をはじめ公共施設における再生可能エネルギー導入や県有施設等の照明LED化を推進します。」 ・ 既存建築物についての省エネには限界があります。今後新設される県有建築物をはじめとする公共施設のうち、その耐用年数が30年を超えるものについては、まずは官が率先してZEB等の仕様で建設、計画することが必要ではないでしょうか。	CN by 2050 を達成するためには、民に先んじて相当踏み込んだ施策が必要であると思われます。	新設する県有建築物の省エネ性能については、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」の規制等の改定状況を注視しながら、関係部署と協議・検討をまいります。
3	79～	P76～P83に「自然共生社会の推進(柱5)生物多様性の保全と利用」がありますが、そちらに次のことを入れていただきたいと思えます。 遺伝子組み換え作物を作らない。輸入遺伝子組み換えナタネ・大豆の種のこぼれ落ちを防止する。 ゲノム編集作物を作らない。流通させない。	遺伝子組み換え食物は安全性が100%保障されているとは言えません。 海外からの遺伝子組み換え種子が入港する箱崎埠頭では、遺伝子組み換えナタネの種子から自生しています。零れ落ちたナタネの種子の発芽率は100%と言われるほど自生率が高い植物です。箱崎埠頭からの輸送経路と思われる幹線道路沿いでも遺伝子組み換えナタネの自生がみつかっています。遺伝子組み換えナタネと同種の野菜との交雑も心配されます。 ゲノム編集作物は安全審査もなく流通することが決まっています。 生物多様性の観点から、このような外来種(遺伝子組み換えは外来です)が国産種と交雑することは防ぐべきです。また、国産ではない遺伝子組み換えナタネ、大豆が自生することも防ぐべきです。 よろしくをお願いします。	遺伝子組換え作物の安全性や生物多様性に関する影響については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)」に基づき環境省が実施する「遺伝子組換え生物による影響監視調査」において、2003年度から継続的に調査されています。 2020(令和2)年度の調査では、国内主要輸入港である博多港及び輸送経路と考えられる主要道路沿いで遺伝子組換えナタネとの交雑は確認されず、過年度の調査結果と合わせて生物多様性の影響が生じるおそれはないと評価されています。 引き続き、環境省の影響監視調査の結果を注視しながら、必要に応じて関係部署と協議をまいります。

※本日報布した資料でのページ番号

整理 番号	答申案 頁※	御意見内容	御意見の理由	御意見への対応(案)
4	95	p91: 目指す姿の第2項目に対応する施策の方向、重点的に推進するプロジェクト等に関する内容の記載がありません。	p91目指す姿の第2項目については、p96施策の方向の都市計画において触れているだけであり、その他の施策や重点プロジェクトについて関連する記載がありません。どのように「美しいまち並みや景観を保全」することでシビックプライドにつながるのか、その施策等を示すべきではないでしょうか。	p100 都市計画 2つ目の○を以下のとおり修正します。 ○ 広域景観計画を通じて、広域的な観点から美しい景観の保全形成を推進するとともに、市町村における景観のルールづくりを促進します。また、地域住民、関係団体等に対する啓発、助言、情報提供等を行い、美しいまちづくりへの参画を促します。
5	97	○「水環境の保全」下から8～10行目 「本県内の一部の海域では、栄養塩の著しい減少や底質の悪化による生態系への影響が懸念されており、海域の生態系バランスを考慮した豊かな海域を目指す取組が求められています。」 栄養塩の著しい減少等による生態系、水産業への影響が課題として挙げられている一方 で、これに対する施策はP96、97において記載されていません。 たとえば、「今後、県内の湾や海域ごと、季節ごとの状況に応じたきめ細やかな順応的な水質管理について検討する」などの記述はできないのでしょうか。 それとも、具体的な記述を敢えて避けて、「保健環境研究所における水環境の保全に関する研究」に含めているのでしょうか。	今後、汚水処理が概成することで、「豊かな海」がますます求められることとなります。 終末処理場で既に運用されている水質の順応的管理は、瀬戸内海のみならず必要になると思われます。	本県内では、福岡市や大牟田市の下水道終末処理施設において、試験的に季節ごとの栄養塩類濃度の調整運転(季別運転)が行われているところです。 これらの成果や福岡県保健環境研究所における研究の知見等を踏まえて、今後施策として実施していくか検討していくことになるため、現段階では具体的な施策としては記載しておりません。

②誤記の指摘・分かりやすい表現の提案

整理 番号	答申案 頁※	御意見内容	御意見の理由	御意見への対応(案)
6	32	<p>○ 下から1～3行目 「2012(平成 24)年に施行された「消費者教育の推進に関する法律」において、環境教育に関する施策との有機的な連携を図る配慮が求められています。」</p> <p>自らの消費行動が最終的には地球環境にも影響を与えることから、環境教育は消費者教育の一つの要素とされており、その意味で、消費者教育推進法における「環境教育との連携」は必要であると思います。</p> <p>しかし、環境教育をなお一層充実させる上では、むしろ、地方公共団体に対して環境教育の促進に必要な措置を講ずることを求めている環境教育等促進法について言及した方がふさわしいのではないのでしょうか。</p>	<p>持続可能な社会を実現するための人づくりのためには、環境教育・学習に対する地方公共団体の意欲的な取組みが問われると思います。</p>	<p>現状・課題の欄にて、環境教育等促進法について言及します。</p>
7	33	<p>○ 中段の表「環境講座・環境イベント等の開催数(本県及び県内市町村主催)」 2019及び2020の「環境講座・環境イベント等の開催数」が、前年に比べて減少している理由について、「主要要因はコロナ禍による開催中止」といった説明を付記した方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p>		<p>左記のとおり修正します。</p>
8	34	<p>○ 下段の表「本県における地域循環共生圏構築に向けた取組の例」 「福岡県南筑後地域におけるプラスチックのリサイクル」の説明欄の5行目 容包装リサイクル協会 → 容器包装リサイクル協会</p>		<p>左記のとおり修正します。</p>

整理 番号	答申案 頁※	御意見内容	御意見の理由	御意見への対応(案)
9	46	<p>○ 上から 8~10行目 「2018(平成 30)年度の本県における温室効果ガス排出量は 5,309 万トンであり、国が示した基準年度である 2013(平成 25)年度に比べ、約 83%(約17%の削減)となっています。」</p> <p>従前の推計方法で算出した数値として正しいが、一方で、推計方法の見直しによる次のような数値があります。温室効果ガス排出量「4,769 万トン」、基準年度である 25(2013)年度比「23%の削減」</p> <p>現在策定中の地球温暖化対策実行計画の改定案のように、数字を書き分けて説明した方がわかりやすいと思います。</p>	<p>推計方法の変更があったことについて、何らかの付言が必要ではないでしょうか。</p>	<p>次期温対計画(案)と同様、脚注に以下を追記します。 ・環境省が2021(令和3)年3月に改訂した「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき、温室効果ガス排出量の推計方法を見直しており、本章の「5,309 万トン」「17.3%減」を、新しい推計方法で算出すると、「4,769 万トン」「23%減」となる。</p>
10	全体	<p>7つの柱ごとに関連するSDGsのアイコンが示されていますが、説明として「関連する主なSDGs」あるいは「関連が深いSDGs」と表記するべきではないでしょうか。</p>	<p>SDGsは17分野のすべてが関連していると言われており、ある事業に特定のSDGだけが関連することはありません。17分野すべてが関連しているように表すために「関連する主なSDGs」あるいは「関連が深いSDGs」と記載するべきではないでしょうか。</p>	<p>左記のとおり修正します。</p>